

特機システム電機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、育児・介護をしながら個々の能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日から令和11年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についての案内を作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策 令和6年6月 社員への要望アンケート、検討を開始
令和6年8月 案内文を作成・配布し育児・介護規程の内容を周知する

目標2. 子の看護休暇制度をより利用しやすい制度に見直す

対策 令和6年6月 社員への要望アンケート、検討を開始
令和6年7月 要望を含めた内容へ育児・介護規程の内容を見直す
令和6年8月 社員へ案内文を作成・配布し周知する

目標3. 令和10年9月までに、子供の出産時における男性職員の休暇取得を推進する

対策 令和8年4月 社員への要望アンケート
令和9年4月 休業者の業務カバー体制の検討を実施
令和10年4月 育児休業相談窓口を設置し周知する